

災害に対して福祉用具専門相談員は備えと行動を多職種と情報共有し、環境の変化に迅速対応

近年、日本は、東日本大震災以降も、地震や集中豪雨、台風など、自然災害に次々と見舞われています。ひとたび自然災害が発生すると、大規模な停電が起きたり、河川の氾濫、決壊などで、多数の住民が避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされるなど、大きな被害が生じます。こうした自然災害が発生するリスクは今後も高まるのではないかと懸念されています。いざ被災した時にも、利用者が必要な時に必要な福祉用具を適切に使えるようにするために、福祉用具専門相談員は平時からどのように備え、行動するべきなのか、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会理事長の岩元文雄さんにお聞きしました。



一般社団法人
全国福祉用具専門相談員協会
理事長

いわたもと ふみお
岩元 文雄 さん

プロフィール

1988年青山学院大学卒業。2005年より株式会社カクイックスウイング代表取締役社長。2013年7月一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会理事長に就任。一般社団法人日本福祉用具供給協会副理事長。著書に「福祉用具のちから～「手厚い介護」とは何か?」(筒井書房)。

——全国福祉用具専門相談員協会(ふくせん)では現在どのような活動をなさっていますか。

当協会は、福祉用具専門相談員(以下、専門相談員)の職能団体として2007年に発足しました。公募によって決めた協会の愛称が「ふくせん」です。利用者が身体状況や療養環境に合った福祉用具を選ぶために助言するのが専門相談員であり、ふくせんはその専門相談員の能力開発と地位向上の役割を担っています。2019年4月から福祉住環境コーディネーターも会員として迎え、現在会員数は3057人になります。

——自然災害が多発しています。専門相談員は平時からどのような備えをするべきですか。

専門相談員は福祉用具を扱う専門家として、普段から利用者や家族に対して、災害などの非常時における福祉用具の使い方や注意点を伝えておく必要があります。例えば電動機能を持った福祉用具は停電時には使えなくなり、電動ベッドは、背面などが上がっていたら、電源プラグをコンセントから抜いた上で手動操作で水平に戻すことができます。手回し発電機やバッテリー装置がオプションで付いている機種であれば簡単に水平に戻すことができますが、使

いは事前に専門相談員が説明しておかなければなりません。

エアマットレスは近年改善が進み、停電やポンプの故障時には自動的に空気を保持し、圧を保つ機能が付いたり、空気が抜けても底突きしないようにクッション機能を備えている機種が多くなりました。しかし、そうした機能がない場合は、ホースを折ってテープで巻いて空気が抜けないようにするという方法もあります。

リフトは手動式緊急下降機能がある機種やバッテリーを搭載した機種では停電時でもおろすことが可能です。また、医療機器の人工呼吸器や痰の吸引器もバッテリーによるバックアップ機能があるものを選んでおくと安心です。

こうしたバックアップ機能を持つ福祉用具については、専門相談員は利用者や家族に説明するとともに、モニタリング時にバッテリーの残量などのチェックをしておく必要があります。台風の場合は事前に進路がある程度予想できるので、専門相談員としては、該当地区の利用者をリスト化

し、事前の注意告知や発災後の迅速な対応ができるようにしておくべきです。

――発災直後にはどんな行動が求められるでしょうか。

専門相談員自身の安全確保が前提ですが、第1に利用者の状況と安全の確認です。また、状況に応じて利用者の自宅を訪問して現場を確認します。

第2に用具がどうなっているかチェックします。停電や浸水があれば、福祉用具が正常に動作するのかが慎重に点検します。コンセントにさしたままで停電から復旧すると誤作動が起きたり、故障することもあるので要注意です。

第3にケアマネジャーをはじめ行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、必要に応じて関係者に利用者の被災状況を伝えて情報を共有します。

第4に自宅が被害を受けて避難所に移動しているケースもあるので、必要に応じてベッドや車いすなどを避難所に運び、安全に生活

できるように支援を行います。

自然災害の際は時間とともに必要な用具が変わっていきます。まずはベッドやマットレスなどの寝具、次いで車いすや杖、スリッパなど、生活が落ち着いてくると紙おむつ、肌着、衛生用品などが求められます。

――緊急時を脱した後、気をつけることは何でしょうか。

避難所や避難先での生活が長くなると、衛生問題が起こりやすくなります。仮設トイレは高齢者には使いづらいため、ポータブルトイレが必要になることもあります。便座に座りやすいようにする置き型の手すりや避難所入り口の手すりも大切です。避難所における福祉用具の利用負担については、行政と事後協議できる場合があるので必ず確認してください。

自宅で生活している被災者に対しては、1軒1軒回って、生活再建に向けて利用者の体調変化や、住宅の内部および周辺の被害状況を確認します。災害は大き

な環境変化であり、日常生活動作に支障をきたしているのであれば、他職種と連携を図り支援の見直しをしなければなりません。

――ふくせんとしては災害に備えてどのような取り組みをされていますか。

ふくせんでは一般社団法人日本福祉用具供給協会（以下、日福協）と連携して専門相談員の災害への備えの支援を行っています。日福協では東日本大震災をはじめ、地震、豪雨など大きな被害をもたらす自然災害が相次いだことから、2014年に「大災害時における福祉用具の地域連携マニュアル」を策定し、大災害時における地域連携のあり方や対応方法を平時、発災初期、発災中期と分けてまとめました。その改定第2版が2019年11月にできました。日福協会員と自治体には配布している中で事前に確認して平時からの地域連携を進めていただきたいと思います。

ふくせんは日福協は共催で「福祉用具専門相談員研究大会」を開催しました。2019年度開催の第1回は348名の参加を得て専門相談員のレベルアップと専門知識の向上を図っています。第2回大会は2020年6月に開催予定で、多職種連携の取り組みによる災害支援をテーマの一つに取り上げています。

――専門相談員や貸与事業者へのメッセージをお願いします。

専門相談員の職能として地域の防災や復旧・復興支援には大きな役割を果たすことが求められます。貸与事業者は日頃からエリアを回り、道路などを熟知していますし、何かしらの福祉用具を在庫しています。実際に発災時には事業者同士で協力し合っただけで避難所に福祉用具を届けるなど、いざという時にも頼りになる存在になっただけだと思えます。平時から多職種で情報を共有しながら対応していくことが、今後ますます求められるでしょう。

DATA 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
〒108-0073東京都港区三田2-14-7 ローレル三田404
<http://www.zfssk.com/>